

宅地造成又は特定盛土工事に関する工事の許可申請 チェックリスト

No.	書類の名称	様式	内容等	備考	☑
1	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請書	様式第二	・申請者、工事の概要等を記載	(省令第7条第1項)	
2	設計者の資格証明書	—	・卒業証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが5mを超える擁壁の設置 ・盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置 (※設計者の資格は、手引3-3を参照のこと) (政令第21条第2条、省令第35条)	
3		参考様式(2)	・実務経験証明書		
4		—	・資格、免許等の写し		
5	構造計算書	—	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁又は崖面崩壊防止施設の概要 ・構造計画、応力算定及び断面算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合 (省令第7条第1項第2号) ・崖面崩壊防止施設の場合 (政令第14条、省令第31条) 	
6	地盤、崖面及び溪流等における盛土の安定計算書	—	<ul style="list-style-type: none"> ・土質試験その他の調査 ・試験に基づく地質の安全計算を記載した安定計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の生じるおそれが特に大きい土地において、高さ15mを超える盛土をする場合 (省令第7条第1項第3号) ・崖面を擁壁で覆わない場合 (省令第7条第1項第4号) 	
7	大臣認定擁壁認定書	—	・計画条件が認定条件を満足していることが分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造又は間知石練積み造その他練積み造以外の擁壁で国土交通大臣がこれらの擁壁と同等以上の効果があると認めるものを設置する場合 (政令第17条) 	
8	工事主の資力・信用に関する書類<共通>	様式第三	・資金計画書 (宅地造成、特定盛土等)	(省令第7条第1項第9号)	
9	工事主の資力・信用に関する書類<個人>	—	・住民票又は個人番号カードの写し	・個人番号カードの写しの場合は番号を黒塗りしたもの (省令第7条第1項第7号)	
10		—	・直前2年間の所得税の納税証明書	(細則第3条第1号)	
11	工事主の資力・信用に関する書類<法人>	—	・登記事項証明書	(省令第7条第1項第8号イ)	
12		—	・役員の住民票又は個人番号カードの写し	・個人番号カードの写しの場合は番号を黒塗りしたもの (省令第7条第1項第8号ロ)	
13		—	・直前2年間の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税の納税証明書及び事業経歴書	(細則第3条第2号)	
14	工事施工者の能力に関する書類	—	・工事施工者の登記事項証明書	(細則第3条第5号)	
15		—	・工事施工者の事業経歴書		
16		—	・工事施工者の建設業許可証明書		

No.	書類の名称	様式	内容等	備考	☑
17	申請及びその周辺の写真	—		(省令第7条第1項第6号、第7条第2項第4号)	
18	土地の権利者の同意書	—	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事区域内の土地について、造成事業の施工の妨げとなる権利を有する者の同意書 ・上記同意書に押印した印鑑の印鑑証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・妨げとなる権利とは、所有権、永小作権、地上権、賃借権、質権等がある (省令第7条第1項第10号、第7条第2項第8号)	
19	土地の公図の写し	—	<ul style="list-style-type: none"> ・工事に関する土地の境界（赤枠で囲むこと） ・工事に関する土地の地番 	<ul style="list-style-type: none"> ・謄写者、謄写場所、謄写年月日を記入すること (省令第7条第1項第10号、第7条第2項第8号)	
20	土地登記事項証明書	—	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事の施工区域内の土地登記事項証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時直前のものであること (省令第7条第1項第10号、第7条第2項第8号)	
21	住民への周知措置を講じたことを証する書類	—	<p><説明会の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催の周知範囲が分かる位置図等 ・開催案内及び開催結果が分かる資料（説明会に用いた資料等） <p><書面配布の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布した書面 ・配布範囲が分かる位置図等 <p><掲示及びインターネットによる場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲示場所が分かる位置図等 ・掲示状況の写真 ・閲覧ページの写し（URL含む） 	<p><住民周知の範囲></p> (省令第6条、第7条第1項第11号、第7条第2項第9号)	
22	誓約書	参考 様式 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・破産手続きの決定を受けて復権を得ない者等に該当しないことの誓約 ・暴力団員との関係を有しないことの誓約 	(省令第7条第1項第12号、第2項第10号)	
23	他法令に基づく許認可等の写し	—	<ul style="list-style-type: none"> ・他の法令で許認可等を要する時は、それらの許認可等を証する書類 	(省令第7条第1項第12号、第2項第10号)	
24	委任状	—	<ul style="list-style-type: none"> ・代理人が申請を行う場合、当該代理人へ委任を行う旨を記載した書類 	※他の手続きにおいても代理人が手続きを行う場合は委任状を提出すること。	